

毎月第2日曜日

## 再生資源の休日拠点回収を実施しています

事情があって集積所へ出せない市民の皆さんを対象に、市内4か所で、再生資源の休日拠点回収を実施しています。毎月、市内のいずれかの場所で再生資源が出せますので、ぜひご利用ください。

区分	ところ	とき
北部	豊浦交流センター第2駐車場	4月9日(日)、8月13日(日)、12月10日(日)
本庁	市役所西側駐車場	5月14日(日)、9月10日(日)、来年1月14日(日)
多賀	河原子港前駐車場	6月11日(日)、10月8日(日)、来年2月11日(日)
南部	久慈川日立南交流センター駐車場	7月9日(日)、11月12日(日)、来年3月10日(日)

回収時間 午前9時～11時 \*雨天決行

対象 市内在住の方

料金 無料

### 再生資源の出し方

- どの場所でも出すことができます。
- 時間内であれば何度でもご利用になれます。
- 回収品目は、金属類、紙類、布類、ビン類、ペットボトルです。
- 回収品目ごとに専用の袋に入れるなど、分別にご協力をお願いします。

問合せ 資源循環推進課 ☎内線 547 FAX 24-5301

### 自主的に再生資源を分別回収する団体を募集します

**対象** 市内の子ども会、PTA、高齢者クラブ、女性団体など、地域住民で組織された団体

**募集期間** 4月1日(土)～来年3月31日(日)

**報償金** 1kgあたり3.5円(100円未満切捨て)

**回収品目** 紙類、布類、ビン類、金属類、ペットボトルなど

**申し込み** 申請書(資源循環推進課、各支所にあるほか、市HPからダウンロードできます)を直接か郵送、FAX、メールで、資源循環推進課 ☎内線 547 FAX 24-5301 メール recycle@city.hitachi.lg.jp へ \*電子申請登録フォームからも申し込みができます。



## 「がん」の早期発見を

## 日立総合病院でがん検診(PET検診)のご案内

日立総合病院日立総合健診センターでは、「がん」の早期発見に有効なPET検診を実施しています。市民の方は特別料金で受診することができますので、ぜひこの機会に検診を受けて、健康管理にお役立てください。

**検査日** 4月1日(土)～来年3月31日(日)

**料金** 99,000円(税込) \*健康保険適用外

**検査の流れ** 所要時間:約3時間

- ① 検査薬を静脈に注射する
- ② 安静にして待つ(約1～2時間)
- ③ PETカメラで撮影する(約20～30分)

**申し込み** 電話で、日立総合病院日立総合健診センター ☎0120-87-2580へ(受付時間 病院診療日の午前10時～午後4時)

### PET検診とは

陽電子を放出する検査薬を注射し、臓器の働きを断層画像(輪切りや縦切りの画像)として捉え、病気の原因や病状を的確に診断する新しい「がん」の検査方法です。

これまでは検出できなかったより小さな病変の検出も可能となり、診断精度が大幅に向上しています。

### 検査で見つかる主な「がん」

頭頸部がん、甲状腺がん、肺がん、乳がん、食道がん、大腸がん、すい臓がん、子宮がん、卵巣がん、悪性リンパ腫など \*すべての「がん」を診断できるわけではありません。

# 固定資産価格などの帳簿の縦覧、 固定資産課税台帳の閲覧・名寄帳の交付について

## ◆固定資産価格の縦覧

自分の所有する資産（土地、家屋）の評価が適正かどうかを、近隣の土地や家屋の評価と比較することができます。

## ◆固定資産課税台帳の閲覧・名寄帳交付

自分の所有する資産（土地、家屋、償却資産）について、台帳に記載された事項を見ることができます。

問合せ 資産税課 ☎ 内線 233 FAX 25-1123

	固定資産価格などの帳簿の縦覧	固定資産課税台帳の閲覧・名寄帳交付
とき	4月3日(月)～5月1日(月) (平日のみ) 午前8時30分～午後5時15分	4月3日(月)～通年(平日のみ) 午前8時30分～午後5時15分
ところ	資産税課	
縦覧・閲覧・ 交付できる 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日立市に固定資産税（土地、家屋）を納めている方（納税者）</li> <li>■ 納税者の同居親族</li> <li>■ 固定資産の共有者</li> <li>■ 相続人（現所有者申告書または戸籍謄本で確認できる方）</li> <li>■ 納税管理人（選任届の提出がある場合に限る）</li> <li>■ 納税者から委任を受けた代理人</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 日立市に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している方（納税義務者）</li> <li>② 納税義務者の同居親族</li> <li>③ 納税管理人（選任届の提出がある場合に限る）</li> <li>④ 有償で借地をしている方</li> <li>⑤ 有償で借家をしている方</li> <li>⑥ 賦課期日後の所有者</li> <li>⑦ 固定資産を処分する権利を有する方（商法の管理人、会社更生法の破産管財人など）</li> <li>⑧ 上記①～⑦の方から委任を受けた代理人</li> </ol>
確認できる 内容	<p>【土地】 所在、地番、地目、地積、価格</p> <p>【家屋】 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年</p>	<p>①②＝当該納税義務にかかる固定資産</p> <p>③＝賃借権その他の権利の目的である土地</p> <p>④＝賃借権その他の権利の目的である家屋及びその敷地である土地 ⑤⑥＝当該権利の目的である固定資産</p>
手数料	無料	<p>【閲覧】 1件200円 * 4月3日(月)～5月1日(月)は、納税義務者とその代理人に限り無料</p> <p>【名寄帳の交付】 1件200円 (氏名コードごと)</p>
持ち物	縦覧・閲覧・交付できる方であることを確認できるもの * 代理人や法人の場合は、別途書類が必要となります。詳しくは、問い合わせてください。	

## 福祉プラザが3月末に閉館

日立市社会福祉協議会、日立市シルバー人材センター、日立市高齢者クラブ連合会が  
**日立駅前大型商業施設（ヒタチエ）別館3階に移転**

福祉プラザが施設の老朽化などにより令和5年3月31日(金)に閉館することに伴い、福祉プラザの入居団体（日立市社会福祉協議会、日立市シルバー人材センター、日立市高齢者クラブ連合会）は、リニューアルオープンする日立駅前大型商業施設（ヒタチエ）の別館3階に移転します。

福祉プラザの会議室については、令和5年3月31日(金)をもって貸出を中止します。

問合せ 日立市社会福祉協議会 ☎ 37-1122 FAX 37-1124